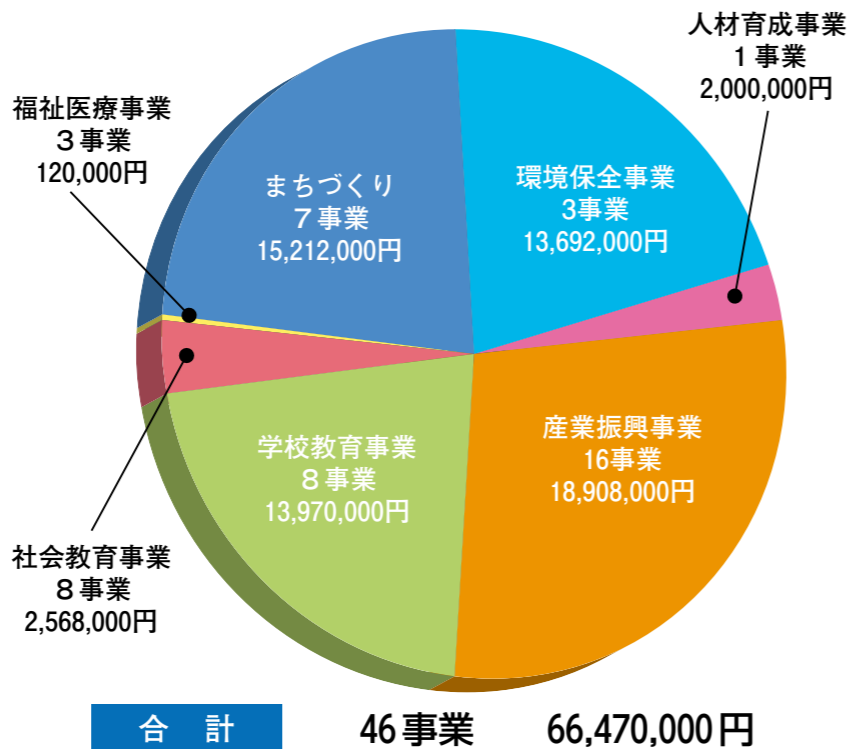




## 使い道 (活用実績)

○令和元年度まちづくり応援基金充当事業



平成30年度までにふるさと納税として納められた寄附金の一部(66,470千円)は、令和元年度に実施した全46事業に活用しました。残額については、まちづくり応援基金へ積立し、次年度以降、さまざまな取組みに活用させていただきます。

### 学校教育事業 8事業に13,970千円

弟子屈の未来を担う子どもたちに、安全で快適な教育環境を整備する「学校教育事業」では、児童用机・椅子の購入や通学補助、公設塾設置などに活用させていただきました。

### 環境保全事業 3事業に13,692千円

本町のさまざまな自然資源の環境保全に資する「環境保全事業」では、摩周湖・硫黄山・屈斜路湖の貴重な大自然を後世に残すための取り組み、花いっぱい運動や星空の街あおぞらの街全国大会などに活用させていただきました。

## < 協力事業者募集 >

今後

本町の特産品や観光PRなどの魅力を積極的にアピールできる商品やサービスを返礼品として提供していただける協力事業者の募集をしていきます。

ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、皆さんからいただいた寄附金を各事業に活用させていただきます。



問い合わせ先/まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3 (直通)

## 令和元年度ふるさと納税実績

前年を大きく上回る寄付額

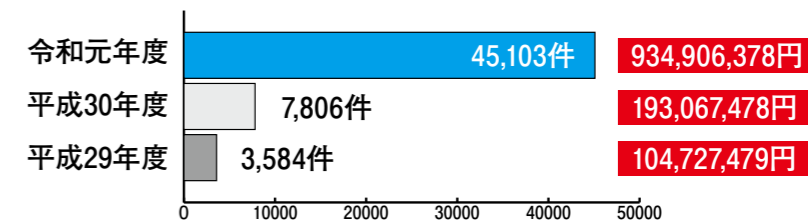
約9億3千万円!

## ふるさと納税は、私たちのまちづくりを推進しています!

ふるさと納税とは、自分の「生まれ育ったまち」「思い出深いまち」「ゆかりのあるまち」など、まちづくりを応援したいと思った自治体へ寄附(ふるさと納税)できる制度で、寄附者の寄附金が翌年の所得税や住民税から控除の対象となる制度です。そして、その自治体から特産品などが返礼品として贈られます。地方で生まれて都会に移り住んだ人が、たとえふるさとにUターンできなくても、寄附でふるさとを応援する「納税者の思いを橋渡しする仕組み」として、多くの方に利用されています。

本町でのお礼品は、摩周和牛や弟子屈ポーク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴーや乳製品の特産品から海産物加工品、また、本町を満喫していただくためのカヌーや摩周湖、屈斜路湖体験ツアーなど数多くのメニューを用意し、弟子屈町のファンとなっただけのよう、たくさんの返礼品を用意しています。

## 寄附実績



## 令和元年度の寄附金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄附する際には、寄附金の使途は指定することができます。

(1)摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境保全に関するもの 【環境保全事業】 3,961件 84,533,000円	(2)地域を担っていく人材の育成や子育てに関するもの 【人材育成事業】 1,830件 36,438,000円
(3)観光、商工および農林水産業並びに本町の特性を生かした産業の振興に関するもの 【産業振興事業】 1,116件 21,957,000円	(4)学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関するもの 【学校教育事業】 4,033件 81,194,000円
(5)社会教育、スポーツの施設整備および振興に関するもの 【社会教育事業】 356件 6,940,000円	(6)街並み整備や景観の向上に関するもの 【基盤整備事業】 306件 6,447,600円
(7)福祉、医療の施設整備および振興に関するもの 【福祉医療事業】 2,456件 50,134,000円	(8)まちづくり全般に係る事業(使途の指定なし) まちづくり 31,045件 647,262,778円

寄附合計の934,906,378円のうち、約6割は寄附者への返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄附合計 45,103件 934,906,378円